

証券コード 6916
平成29年9月6日

株主各位

石川県金沢市桜田町三丁目10番地
株式会社アイ・オー・データ機器
代表取締役社長 細野昭雄

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年9月25日（月曜日）午後5時45分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|--------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年9月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール |
| 3. 目的事項
報 告 事 項 | | 1. 第42期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項
第 1 号 議 案
第 2 号 議 案
第 3 号 議 案

剰余金の処分の件
取締役5名選任の件
監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.iodata.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。したがって、本招集ご通知提供書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面の郵送により、または当社ウェブサイト（<http://www.iodata.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(自 平成28年7月1日)
(至 平成29年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は堅調な企業収益や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調を辿りました。しかしながら、先行きにつきましては、米国の政策や地政学リスク等への懸念から、依然として不透明な状況が続きました。

当社グループに関係するパソコンや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の国内市場は、スマートデバイスの普及一巡やパソコン関連の不振等から全般に伸び悩みましたが、格安スマホや4K対応TVの普及等、市場のトレンドに変化の兆しが見られました。

このような状況の下、当社グループは、多様化するデジタルライフ、高度化するビジネスシーンを支える魅力的な商品・サービスの拡充を進め、細かな更新需要の取り込みに努めるとともに、スマートデバイス周辺機器やスマートホーム・IoT等の新市場の創造に努めました。

当連結会計年度の業績につきましては、スマートデバイス向けや液晶モニターの新提案、近年拡充を進めてきたグローバルブランド商品の販売増により、売上高は484億61百万円（前期比7.8%増）となりました。利益面につきましては、増収効果に加え、当連結会計年度の為替は前年同期に比べ総じて円高に推移し、輸入パーツのコストが抑えられた影響から、営業利益は25億8百万円（前期比118.1%増）、経常利益は23億61百万円（前期比77.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億円（前期比112.0%増）となりました。

当連結会計年度の営業の概況を部門別に説明いたします。

[メモリ]

メモリ部門の売上高は28億72百万円（前期比15.1%増）となりました。

メモリモジュールは前年同期の実績並みの売上高を維持しました。メモリカードやUSBメモリ等のフラッシュメモリは、半導体市況の高騰と低価格帯モデルを中心に販売が伸びたことにより、増収となりました。

[ストレージ]

ストレージ部門の売上高は121億99百万円（前期比3.7%減）となりました。

主力のハードディスクは、前年同期の実績同等の販売台数を維持しましたが、円高の影響による販売価格の低下から減収となりました。光ディスクドライブは、音楽CDを直接スマートフォンやタブレットに取り込み・楽しむことができる「CDレコ」シリーズの新展開（ラインナップ追加やアプリの機能向上）が奏功し増収となりました。

[液晶]

更なる普及拡大を目指し、従来手薄であったラインナップや販路を強化するとともに、大型4K対応モニターやゲーム用モニター等の付加価値モデルの充実と拡販に努めた結果、売上高は113億24百万円（前期比10.0%増）となりました。

新たな展開として、作業に応じた高さや角度の調整、縦横90度回転することができる「フリースタイルスタンド」モデルの充実、大型モニターの利活用シーンを広げるスティック型パソコンや「てれたっち」などのオプションの充実に取り組みました。

[周辺機器]

地デジチューナーやビデオキャプチャー等の映像関連分野は、自宅で受信したTV放送や録画番組をどこでもスマートデバイスで楽しむことができる次世代TVチューナー「REC-ONシリーズ」の普及に励みましたが、パソコン増設モデルの不振が響き減収となりました。

ネットワーク分野は、無線LAN・NASともに、ラインナップ強化にともない増収となりました。IoT分野進出の布石に、産業用IoTやM2M（機器間通信）市場に向けたM2Mルーター「UD-LT1」、教育現場やIoT関連デバイスの開発において普及が進む名刺サイズの小型コンピューター「Raspberry Pi」の取扱いを開始し、顧客・パートナー開拓を進めました。

以上の結果、周辺機器部門の売上高は74億24百万円（前期比2.7%増）となりました。

[特注製品]

デジタル家電関連や通信事業者向けのOEMや特注製品の販売を主とする当部門は、営業の軸足を従来のOEM主体から新規事業開発に移した影響から、売上高は前年同期の実績を割り込む5億64百万円（前期比9.0%減）となりました。

[商品およびその他]

自社のラインナップを補完する他社ブランド商品の販売を主とする当部門では、好調なサムスン電子・WD製商品の販売に加え、前連結会計年度に参入企業が減少し、その後シェアアップが進むVerbatim®（バーベイタム）の販売伸張により、売上高は140億73百万円（前期比20.9%増）となりました。

部門別売上高

部門	売上高 (百万円)	前期比 (%)	主な製品・商品内容
メモリ	2,872	15.1	増設メモリボード、メモリカード、 USBフラッシュメモリ等
ストレージ	12,199	△3.7	HDD、MO、DVD、 Blu-ray Disc等
液晶	11,324	10.0	パソコン用液晶ディスプレイ等
周辺機器	7,424	2.7	ネットワーク関連製品、マルチメディア製品、 デジタル情報家電関連製品等
特注製品	564	△9.0	OEM製品等
商品およびその他	14,073	20.9	当社取扱い商品等
合計	48,461	7.8	

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は6億49百万円であり、その主な内容は研究・開発設備および社内インフラ整備に伴う投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第39期 25/7-26/6	第40期 26/7-27/6	第41期 27/7-28/6	第42期 28/7-29/6
売上高 (百万円)	46,228	41,177	44,946	48,461
経常利益 (百万円)	2,429	1,551	1,334	2,361
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,008	883	849	1,800
1株当たり当期純利益 (円)	155.27	69.02	66.39	140.74
総資産 (百万円)	31,020	29,894	29,648	34,946
純資産 (百万円)	19,679	21,509	20,386	23,024

(9) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内景気は引き続き緩やかながらも回復していくことが期待されますが、海外の政治・経済動向の不透明感は依然有り、楽観できる状況にはありません。

当社グループに関係するパソコンや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の市場は、足下では全般に力強さに欠く状況にありますが、社会への浸透が進む情報通信技術は、様々な方面で期待が高まるIoT等の新たなサービスを生み、一方で、サイバーセキュリティやプライバシーへの脅威を生む等、当社グループの有する技術やアイデア、サービスを発揮する機会は日々拡大しております。

こうした状況の下、当社グループは、お客様本位の価値提案に集中し、デジタル機器本体の出荷動向に左右されにくい経営体質と着実な成長を目指しております。お客様にとって最適な商品・サービスを追求し、自社ラインナップに一層磨きをかけるとともに、他社の魅力的な商品・サービスの採用を積極的に進めてまいります。また、業種、地域別等の市場特性に応じた密着営業とサポート体制の充実を通じて、お客様との安定的かつ長期的な関係づくりを目指します。そして、先進企業とのアライアンスも活発化し、次世代の成長事業の確立に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容（平成29年6月30日現在）

- ①電子計算機装置および周辺機器装置の開発、製造、販売
- ②ソフトウェアの開発、調査、販売
- ③自動制御電子機器の開発、製造、販売
- ④上記に付帯する一切の業務

(11) 主要な営業所および工場（平成29年6月30日現在）

①当社

本社・工場：石川県金沢市

営業所：東京（東京都千代田区）

大阪（大阪市中央区）、札幌（札幌市北区）

仙台（仙台市宮城野区）、名古屋（名古屋市中区）

広島（広島市中区）、福岡（福岡市中央区）

②子会社

国内：ITGマーケティング株式会社（東京都港区）

海外：国際艾歐資訊股份有限公司（台湾）

艾歐資訊香港有限公司（中国）

I-O DATA America,Inc.（米国）

(12) 従業員の状況（平成29年6月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
490名	1名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
448名	1名減	40.0歳	13年9ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、出向社員は含まれておりません。

(13) 主要な借入先 (平成29年6月30日現在)

該当する借入先はありません。

(14) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
国際艾欧資訊股份有限公司	千台湾ドル 50,000	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
艾欧資訊香港有限公司	千香港ドル 2,550	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
I-O DATA America, Inc.	千USドル 100	100.00 %	情報収集
ITGマーケティング株式会社	百万円 81	61.11 %	デジタル家電周辺機器の販売

(注) 子会社であるI-O DATA America, Inc.は、情報収集を主としており、実質的な営業活動を行っておりません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、日立マクセル株式会社との間で資本業務提携及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、同日付で日立マクセル株式会社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。内容の詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.iodata.jp/>) に掲載している連結計算書類の連結注記表 (重要な後発事象に関する注記) ならびに計算書類の個別注記表 (重要な後発事象に関する注記) をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,839,349株 (うち、自己株式1,947,157株)
 (3) 株主数 5,492名
 (4) 大株主(上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
細 野 昭 雄	2,514,643 株	19.51 %
公 益 財 団 法 人 I - O D A T A 財 団	2,000,000	15.51
細 野 幸 江	763,780	5.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	411,500	3.19
株 式 会 社 北 國 銀 行	306,662	2.38
有 限 会 社 ト レ ン ト	269,675	2.09
三 菱 ケ ミ カ ル メ デ ィ ア 株 式 会 社	200,000	1.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	175,500	1.36
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	153,331	1.19
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	136,899	1.06

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数(12,892,192株)を基準に算出しております。
 2. 当社は、平成29年6月30日現在、自己株式を1,947,157株保有しておりますが、上記から除外しております。
 3. 自己株式数には、当社「株式付与ESOP信託口」の保有する当社株式を含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、従業員の本社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

なお、当連結会計年度末に信託が保有する自己株式数は、99,000株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 野 昭 雄	一般社団法人石川県情報システム工業会 顧問 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役 ITGマーケティング株式会社 取締役 有限会社トレント 代表取締役 公益財団法人I-O DATA財団 代表理事
専務取締役	池 田 信 夫	国際艾歐資訊股份有限公司 取締役
常務取締役	濱 田 尚 則	事業戦略本部本部長 兼 執行役員 販売促進部部长
取 締 役	加 藤 啓 樹	執行役員 管理部部長 兼 財務課課長 国際艾歐資訊股份有限公司 監査役 ITGマーケティング株式会社 監査役
取 締 役	新 田 義 廣	株式会社東芝 社友
取 締 役	丸 山 力	株式会社日本マイクロニクス 社外取締役 徳島県最高情報統括監
常勤監査役	池 田 雅 勝	
監 査 役	松 木 浩 一	公認会計士・税理士 松木浩一公認会計士・税理士事務所 所長 小松ウオール工業株式会社 社外取締役
監 査 役	中 村 和 哉	株式会社北國銀行 常務取締役 支店統括部長 兼 海外ビジネス戦略部長 兼 カスタマーサポート部長 兼 公務金融室長
監 査 役	長 原 悟	木梨・長原法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役 新田義廣氏および丸山力氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 松木浩一氏、中村和哉氏および長原悟氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役 新田義廣氏および丸山力氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4. 当事業年度中に就任した取締役
 平成28年9月27日開催の第41期定時株主総会において、新たに丸山力氏は取締役に選任され、就任いたしました。
 5. 取締役 新田義廣氏は、平成29年6月30日付けで株式会社東芝の社友を退任しております。
 6. 平成29年7月1日付の組織変更により、役員の状況は以下のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担 当
常務取締役	濱 田 尚 則	事業戦略本部本部長
取 締 役	加 藤 啓 樹	執行役員 管理本部本部長 兼 管理部部長

7. 当事業年度中に就任した監査役
平成28年9月27日開催の第41期定時株主総会において、新たに長原悟氏は監査役に選任され、就任いたしました。
8. 当事業年度中に任期満了により退任した監査役
平成28年9月27日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、監査役 水谷章氏は、任期満了により退任いたしました。
9. 監査役 松木浩一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 名 (2)	89,326 千円 (5,850)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	13,070 (4,770)
合 計	11	102,396

- (注) 1. 役員報酬限度額は、平成8年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役分が年額120,000千円以内、監査役分が年額15,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額を7,386千円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	新田義廣	株式会社東芝	社友	重要な取引関係等はありません。
取締役	丸山 力	株式会社日本マイクロニクス	社外取締役	重要な取引関係等はありません。
		徳 島 県	最高情報統括監	
監査役	松木浩一	松木浩一公認会計士・税理士事務所	所 長	重要な取引関係等はありません。
		小松ウオール工業株式会社	社外取締役	
監査役	中村和哉	株式会社北國銀行	常務取締役	株式会社北國銀行は当社の取引銀行の一行であります。
監査役	長原 悟	木梨・長原法律事務所	弁 護 士	重要な取引関係等はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	新田義廣	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識から、適宜、経営全般について必要な発言を行っております。
取締役	丸山 力	取締役就任後の当事業年度に開催した取締役会10回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者としての客観的で広範かつ高度な視野から、適宜、経営全般について必要な発言を行っております。
監査役	松木浩一	当事業年度に開催した取締役会12回全て、また監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から、適宜、必要な質問・発言を行っております。
監査役	中村和哉	当事業年度に開催した取締役会12回全て、また監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、金融機関における長年の業務経験と幅広い見地から、適宜、必要な質問・発言を行っております。
監査役	長原 悟	監査役就任後の当事業年度に開催した取締役会10回全て、また監査役会10回全てに出席し、議案・審議等につき、弁護士としての長年の業務経験と企業法務に関する豊富な知見から、適宜、必要な質問・発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	29百万円
公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額	10百万円
②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である公益財団設立に関するアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、国際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊香港有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、会計監査人を解任するか、「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定的な配当の継続を基本としながら、連結業績と財務状況ならびに今後の事業拡大や企業体質の強化に係る投資等を総合的に勘案し、実施することとしており、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	28,436	流 動 負 債	11,449
現金及び預金	5,874	支払手形及び買掛金	7,977
受取手形及び売掛金	11,022	未払法人税等	445
商品及び製品	8,357	ポイント引当金	4
原材料及び貯蔵品	1,889	株式給付引当金	78
繰延税金資産	589	そ の 他	2,944
デリバティブ債権	386	固 定 負 債	472
そ の 他	316	役員退職慰労引当金	109
貸倒引当金	△0	リサイクル費用引当金	305
固 定 資 産	6,509	製品保証引当金	17
有 形 固 定 資 産	3,748	そ の 他	40
建物及び構築物	743	負 債 合 計	11,921
土地	2,880	純 資 産 の 部	
そ の 他	123	株 主 資 本	22,352
無 形 固 定 資 産	627	資 本 金	3,588
投 資 そ の 他 の 資 産	2,133	資 本 剰 余 金	4,242
投資有価証券	1,309	利 益 剰 余 金	15,759
繰延税金資産	124	自 己 株 式	△1,237
そ の 他	717	その他の包括利益累計額	578
貸倒引当金	△17	その他有価証券評価差額金	231
		繰延ヘッジ損益	233
		為替換算調整勘定	113
		非支配株主持分	94
		純 資 産 合 計	23,024
資 産 合 計	34,946	負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,946

連結損益計算書

(自 平成28年 7月 1日)
(至 平成29年 6月30日)

(単位 百万円)

売上		48,461
売上原価		38,545
売上総利益		9,915
販売費及び一般管理費		7,407
営業利益		2,508
営業外収益		146
受取利息	4	
仕入割引	64	
その他	77	
営業外費用		293
支払利息	0	
為替差損	130	
売上割引	153	
持分法による投資損失	4	
その他	4	
経常利益		2,361
税金等調整前当期純利益		2,361
法人税、住民税及び事業税	619	
法人税等調整額	△92	526
当期純利益		1,835
非支配株主に帰属する当期純利益		34
親会社株主に帰属する当期純利益		1,800

貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,969	流 動 負 債	9,403
現金及び預金	3,627	支払手形	736
受取手形	154	買掛金	5,305
売掛金	10,213	未払金	652
商品及び製品	7,440	未払費用	552
原材料及び貯蔵品	1,176	未払法人税等	437
仕掛品	0	未払消費税	24
前払費用	99	前受り	17
繰延税金資産	615	預り	13
デリバティブ債権	386	前受収益	1,548
未収入金	120	デリバティブ債務	11
その他の資産	136	ポイント引当金	4
固 定 資 産	6,972	株式給付引当金	78
有形固定資産	3,745	その他の負債	20
建物	727	固 定 負 債	472
構築物	15	役員退職慰労引当金	109
車両運搬具	0	リサイクル費用引当金	305
工具器具備品	118	製品保証引当金	17
土地	2,880	資産除去債務	16
その他の固定資産	3	その他の負債	23
無形固定資産	626	負 債 合 計	9,875
ソフトウェア	615	純 資 産 の 部	
電話加入権	11	株 主 資 本	20,601
その他の資産	0	資 本 金	3,588
投 資 そ の 他 の 資 産	2,600	資 本 剰 余 金	4,242
投資有価証券	810	資 本 準 備 金	1,000
関係会社株	986	その 他 資 本 剰 余 金	3,242
長期前払費用	51	利 益 剰 余 金	14,008
繰延税金資産	124	その 他 利 益 剰 余 金	14,008
保険積立	112	固定資産圧縮積立	235
その他の負債	501	別途積立	12,100
倒引当金	31	繰越利益剰余金	1,673
	△17	自 己 株 式	△1,237
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	465
		その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	231
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	233
資 産 合 計	30,942	純 資 産 合 計	21,066
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,942

損益計算書

(自 平成28年7月1日
至 平成29年6月30日)

(単位 百万円)

売上			45,543
売上原価			36,455
売上総利益			9,087
販売費及び一般管理費			6,925
営業利益			2,162
営業外収益			
受取利息		1	
受取配当金		39	
仕入割引		64	
その他の		73	178
営業外費用			
支払利息		0	
売上割引		153	
為替差損		0	
その他の		4	158
経常利益			2,182
税引前当期純利益			2,182
法人税、住民税及び事業税		590	
法人税等調整額		△56	534
当期純利益			1,648

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年8月25日

株式会社アイ・オー・データ機器
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年8月25日

株式会社アイ・オー・データ機器
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月25日

株式会社	アイ・オー・データ機器	監査役会
	常勤監査役	池田雅勝 ㊟
	監査役	松木浩一 ㊟
	監査役	中村和哉 ㊟
	監査役	長原悟 ㊟

(注) 監査役松木浩一、監査役中村和哉及び監査役長原悟は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要方針として位置付けるとともに、今後の事業展開等を勘案し、経営体質の強化を図るべく内部留保にも目を向けております。

上記方針に基づき、当期の経営成績および財政状態等を総合的に勘案し、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭
 - (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき25円
総額 322,304,800円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）
平成29年9月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,300,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,300,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の再任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	<p style="text-align: center;">ほそ の あき お 雄 細 野 昭 雄</p> <p style="text-align: center;">(昭和19年3月18日)</p>	<p>昭和51年1月 当社設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>昭和61年4月 社団法人石川県情報システム工業会会長</p> <p>平成元年3月 有限会社ホソノ（現 有限会社トレント）代表取締役（現任）</p> <p>平成5年7月 クリエイティブ・メディア株式会社代表取締役（現任）</p> <p>平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司代表取締役（現任）</p> <p>平成20年1月 I-O DATA America, Inc. President（現任）</p> <p>平成22年4月 一般社団法人石川県情報システム工業会顧問（現任）</p> <p>平成24年3月 ITGマーケティング株式会社取締役（現任）</p> <p>平成29年6月 公益財団法人I-O DATA財団代表理事（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人石川県情報システム工業会顧問 国際艾歐資訊股份有限公司代表取締役 ITGマーケティング株式会社取締役 有限会社トレント代表取締役 公益財団法人I-O DATA財団代表理事</p>	2,514,643株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 細野昭雄氏は、当社の創業者であり、当社グループ全体の事業を統括する経営者として優れた経営手腕を発揮し、企業価値の向上に寄与してきました。 この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し取締役候補者としました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	<p style="text-align: center;">はま だ なお のり 濱 田 尚 則</p> <p>(昭和40年9月30日)</p>	<p>平成 2 年 4 月 当社入社</p> <p>平成 8 年 10 月 当社営業部東京営業所所長</p> <p>平成 14 年 7 月 当社営業部東日本担当部長 兼 東京営業所所長</p> <p>平成 16 年 7 月 当社営業部部長</p> <p>平成 17 年 7 月 当社営業本部コンシューマ営業部 部長</p> <p>平成 19 年 7 月 当社執行役員CS部部長</p> <p>平成 23 年 9 月 当社取締役執行役員CS部部長</p> <p>平成 25 年 7 月 当社取締役執行役員営業部部長</p> <p>平成 26 年 9 月 当社常務取締役執行役員営業部部 長</p> <p>平成 27 年 7 月 当社常務取締役 事業戦略本部本部長 兼 執行役員 販売促進部部長</p> <p>平成 29 年 7 月 当社常務取締役 事業戦略本部本部長 (現任)</p>	2,300株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 濱田尚則氏は、当社常務取締役として、CS部門、営業部門、企画開発部門等における幅広い経験と高い知見に基づき、当社の事業成長と企業価値の向上に寄与してきました。 この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し取締役候補者としました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	<p style="text-align: center;">かとうひろき 加藤啓樹 (昭和42年1月16日)</p>	<p>平成10年5月 当社入社 平成18年7月 当社経理部経理課課長 平成19年7月 当社管理部経理課課長 国際艾歐資訊股份有限公司監査役 (現任) 平成20年7月 当社管理部経理・財務担当部長 兼 経理課課長 平成21年7月 当社執行役員管理部部長 兼 財務課課長 平成24年3月 ITGマーケティング株式会社 監査役 (現任) 平成25年9月 当社取締役執行役員管理部部長 平成28年5月 当社取締役執行役員管理部部長 兼 財務課課長 平成29年7月 当社取締役執行役員 管理本部本部長 兼 管理部部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 国際艾歐資訊股份有限公司監査役 ITGマーケティング株式会社監査役</p>	—	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 加藤啓樹氏は、経理・財務に関する幅広い経験と高い知見を有しており、当社の管理部門を統括する取締役として、適切な経営判断や意思決定を行っております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し取締役候補者としました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	<p style="text-align: center;">にっ た よし ひろ 新 田 義 廣 (昭和21年9月30日)</p>	<p>昭和44年4月 株式会社東芝入社 平成8年6月 津軽東芝音響株式会社（現 東芝メディア機器株式会社）取締役社長 平成10年2月 株式会社東芝 記憶情報機器事業部長 平成12年3月 同社メディアカード事業部長 平成13年4月 同社デジタルメディアネットワーク社副社長 平成13年6月 同社常務（デジタルメディアネットワーク社副社長） 平成13年11月 同社常務（デジタルメディアネットワーク社副社長 兼 ストレージデバイス事業部長） 平成14年2月 同社常務（デジタルメディアネットワーク社副社長） 平成15年4月 同社常務（デジタルメディアネットワーク社社長） 平成15年6月 同社執行役上席常務（デジタルメディアネットワーク社社長） 平成16年6月 同社執行役上席常務（調達グループ担当） 平成18年6月 モバイル放送株式会社代表取締役社長 兼 株式会社東芝顧問 平成21年7月 株式会社東芝顧問 平成22年9月 当社取締役（現任） 平成23年10月 株式会社東芝社友 平成23年12月 加賀電子株式会社顧問</p>	—	なし
<p>【社外取締役候補者とした理由】 新田義廣氏は、他の会社の取締役等を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の意思決定および業務執行について有用な助言をいただいております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断し、社外取締役候補者としました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	<p style="text-align: center;">まる やま つとむ 丸 山 力 (昭和20年11月30日)</p>	<p>昭和46年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成6年1月 同社取締役パーソナル・コンピュータ開発製造本部長 平成10年4月 同社常務取締役ディスプレイ事業担当 平成11年1月 同社専務取締役開発製造担当 平成13年4月 同社取締役副社長開発製造担当 平成16年3月 同社技術顧問 平成16年6月 株式会社アップティ（現 株式会社JBアドバンスト・テクノロジー）非常勤取締役 平成16年12月 株式会社日本マイクロニクス 社外取締役（現任） 平成17年6月 株式会社ウィルコム技術顧問 平成17年10月 東京大学大学院工学系研究科特任教授 平成18年4月 徳島県最高情報統括監（現任） 平成19年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 顧問 平成28年9月 当社取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社日本マイクロニクス社外取締役 徳島県最高情報統括監</p>	—	なし
<p>【社外取締役候補者とした理由】 丸山力氏は、他の会社の取締役等を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な視点から当社の経営の意思決定および業務執行について有用な助言をいただいております。この実績を踏まえ、引き続き当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断し、社外取締役候補者としました。</p>				

- (注) 1. 候補者のうち、新田義廣氏および丸山力氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 新田義廣氏および丸山力氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 新田義廣氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
 4. 丸山力氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
 5. 当社は新田義廣氏および丸山力氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、新田義廣氏および丸山力氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 池田雅勝氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の再任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
いけだまさかつ 池田雅勝 (昭和33年1月14日)	平成元年10月 当社入社 平成7年1月 当社管理部原価管理課課長 平成12年1月 当社経営企画室室長補佐 兼 管理部原価管理課課長 平成16年3月 当社監査室室長 平成21年9月 当社常勤監査役(現任)	—	なし
<p>【監査役候補者とした理由】 池田雅勝氏は、幅広い見識と監査に関する長年にわたる経験を有しており、当社の経営に対する監査・監督について、有用な助言をいただいております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の監査役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断し、監査役候補者としてしました。</p>			

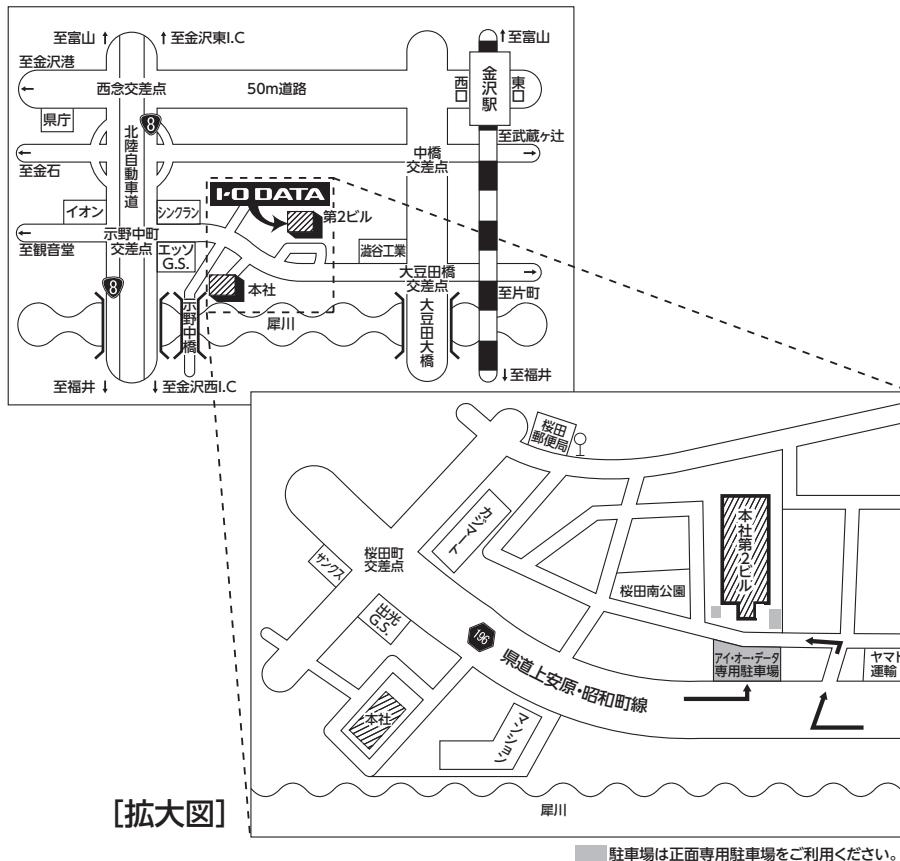
(注) 当社は池田雅勝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

以 上

第42期定時株主総会会場ご案内図

会場 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
 本社第2ビル 6階ホール
 TEL (076) 260-3377

交通 JR北陸本線金沢駅金沢港口（西口）
 より車で約10分



お願い

- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

